

公布された規則のあらまし

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（規則第 45 号）

- 1 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正し、職員に介護部分休暇を与えることができることとしたことに伴い、佐賀県消防学校管理規則ほか 38 規則について、所要の改正を行うこととした。
- 2 この規則は、平成 29 年 1 月 1 日から施行することとした。

佐賀県現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（規則第 46 号）

- 1 給料月額の変更に伴い、現業職給料表昇格時号給対応表及び降格時号給対応表を改正することとした。（別表第 5 及び別表第 6 関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行し、平成 28 年 12 月 1 日から適用することとした。

佐賀県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 47 号）

- 1 地方公務員災害補償法に基づく補償制度に準じて、通勤災害に係る移動の経路の逸脱又は移動の中断の例外となる、日常生活上必要な行為の範囲について改正することとした。（第 2 条の 5 関係）
- 2 この規則は、平成 29 年 1 月 1 日から施行することとした。
- 3 所要の経過措置を定めることとした。